


京都市告示第 509号

公印を次のとおり廃止します。

平成24年3月30日

京都市長 門川 大作

名 称	廃止年月日	印 影	用 途
建設局土木管理部調整管理課専用京都市長印	平成24年 4月1日	 21ミリメートル 平方	右京区役所京北出張所の所管区域内における道路及び河川の占用許可, 京都市里道管理条例及び京都市水路等管理条例に基づく許可, 道路境界明示に係る証明並びに里道及び水路等の境界明示に係る証明の事務。ただし, 許可の事務にあつては, 期間更新に係るものに限る。

(建設局建設企画部建設総務課)